

島教保第477号
平成23年11月30日

各市町村教育委員会教育長 様

島根県教育庁保健体育課長

インフルエンザの防疫対策について（通知）

今冬のインフルエンザ防疫対策について、別添写しのとおり、健康福祉部長から通知がありました。

インフルエンザの流行に対処するため、感染及び蔓延予防対策について、貴所管の学校等へ周知徹底を図っていただきますようお願いいたします。

また、感染状況の早期把握・早期対応のため、「感染症（学校欠席者）情報収集システム」への入力及び別紙「感染症発生時の報告経路」（保健所への報告方法が一部変更になっています）の確認についても併せて指導いただきますようお願いいたします。

なお、平成23年4月4日付け島教保第9号により通知したとおり、2009年度に大流行した「新型インフルエンザ」は、平成23年4月1日より通常の季節性インフルエンザとして取扱うことを申し添えます。

【別添】

1. 「島根県インフルエンザ防疫対策実施要領」抜粋
2. インフルエンザ様疾患発生報告（様式1-1，様式1-2）
システム入力により簡単に作成することが可能です。
3. 別紙「感染症発生時の報告経路」（島根県教育委員会）

※別添資料は、貴教育委員会保健関係担当者宛メール送付をしております。

【参考】

「インフルエンザQ&A」（厚生労働省ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

「学校危機管理の手引（改訂版）」平成22年11月 島根県教育委員会 P22

<本件連絡先> 教育庁保健体育課 健康づくり推進室 松井浩美 電話 0852-22-6145 FAX 0852-22-6767
--

島教保第477号
平成23年11月30日

各県立学校長 様

保健体育課長

インフルエンザの防疫対策について（通知）

今冬のインフルエンザ防疫対策について、別添写しのとおり、健康福祉部長から通知がありました。

インフルエンザの流行に対処するため、感染及び蔓延予防対策について、貴校の教職員へ周知していただきますようお願いいたします。

また、感染状況の早期把握・早期対応のため、「感染症（学校欠席者）情報収集システム」への入力及び別紙「感染症発生時の報告経路」（保健所への報告方法が一部変更になっています）の確認についても併せてお願いいたします。

【別添】

1. 「島根県インフルエンザ防疫対策実施要領」抜粋
2. インフルエンザ様疾患発生報告（様式1-1，様式1-2）

システム入力により簡単に作成することが可能です。

3. 別紙「感染症発生時の報告経路」（島根県教育委員会）

※別添資料の詳細については、貴校管理者宛メール送付をしております。

【参考】

「インフルエンザQ&A」（厚生労働省ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

「学校危機管理の手引（改訂版）」平成22年11月 島根県教育委員会 P22

＜本件連絡先＞ 教育庁保健体育課	
健康づくり推進室 松井浩美	
電話	0852-22-6145
FAX	0852-22-6767